

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(4号)に係る随意契約について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に係る随意契約について、男鹿市財務規則第115条の2の規定に基づき、発注の見通しを公表します。

《事前公表(発注の見通し)》

契約に係る物品又は役務の名称、数量等			契約の相手方に必要な資格 及び契約の相手方の決定方法	見積書の提出方法	担当課所
件名	契約内容	契約予定時期			
広報おが配布業務	各出張所から各町内会長または広報配布員等、所定の場所までの広報配布	令和3年 4月	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	企画政策課
市有バス車両 運転業務	市有バス運転業務	令和3年 4月	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	財政課
出張診療所用車両 運転業務	運転業務 (市役所から診療所まで 医師等の送迎、火、水、 木)	令和3年 4月	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	生活環境課
保健福祉センター庭木 管理業務	保健福祉センター敷地内の 庭木手入れ(年1回)、除 草(年2回)	令和3年 5月	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	健康子育て課
男鹿市シルバー応援隊 (訪問型サービスB)事業	身体介護等を伴わない 家事援助サービスの実施	令和3年 4月	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	—	介護サービス課
高齢者生活援助事業	在宅高齢者に対する日 常生活上の簡易な援助 (家屋の掃除等)を行う	令和3年 4月	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	福祉課

契約に係る物品又は役務の名称、数量等			契約の相手方に必要な資格 及び契約の相手方の決定方法	見積書の提出方法	担当課所
件名	契約内容	契約予定時期			
公衆トイレ清掃業務	公衆トイレの清掃 26ヶ所(4月～3月)	令和3年 4月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	観光課
公園清掃業務	観光拠点の清掃・集積・ 運搬 14箇所(4月～11月)	令和3年 4月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	観光課
観光拠点草刈業務	観光拠点の草刈り (4月～9月) 18箇所 147,880㎡	令和3年 4月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	観光課
おが潮風街道沿線 草刈業務	おが潮風街道沿線の 草刈り(7月～9月) 門前～戸賀 26,000㎡	令和3年 7月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	観光課
観光拠点環境整備 業務(寒風山)	寒風山の草刈り・支障木 伐採(7月～9月) 297,000㎡	令和3年 7月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	観光課
港湾施設清掃業務	・OGAマリンパーク 施設内の清掃・巡回 トイレ清掃(4～11月) ・鶴ノ崎海浜公園 施設内の清掃・ごみ搬出	令和3年 4月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	男鹿まるごと 売込課
港湾施設草刈業務	・OGAマリンパーク 展望・修景広場等(6・8・9月) 憩いの広場(6・8月) ・鶴ノ崎海浜公園 草刈(5・7・9月) 除草剤散布(5・8月)	令和3年 5月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	男鹿まるごと 売込課
若美ふるさと資料館清 掃業務	若美ふるさと資料館の 清掃(2回/月)	令和3年 4月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	文化スポーツ課
男鹿市民俗資料収蔵庫 及び加茂青砂ふるさと学 習施設安全確認業務	各施設の安全確認業務 (4回/月)	令和3年 4月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	文化スポーツ課

契約に係る物品又は役務の名称、数量等			契約の相手方に必要な資格 及び契約の相手方の決定方法	見積書の提出方法	担当課所
件名	契約内容	契約予定時期			
脇本城跡案内所 清掃業務	案内所、仮設トイレの 清掃(4回/月)	令和3年 4月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	文化スポーツ課
男鹿市民文化会館施設 管理業務	男鹿市民文化会館の休日、 夜間の施設管理業務(全日)	令和3年 4月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	市民文化会館
農業者トレーニングセンター 施設管理業務	農業者トレーニングセンターの 宿日直、草刈及び清掃	令和3年 4月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	農林水産課
漁港環境施設等 草刈清掃業務	畠漁港環境施設ほか5施設内の 草刈及び清掃	令和3年 4月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	農林水産課
金川近隣公園管理業務	金川近隣公園内の草刈、 芝刈、清掃	令和3年 4月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設等であること。	持参	建設課
公衆トイレ清掃業務	船越駅前、脇本駅前、羽立 駅前公衆トイレの清掃	令和3年 4月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	建設課
男鹿駅跨線橋 清掃業務	男鹿駅跨線橋の清掃	令和3年 4月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	建設課
都市公園等トイレ 清掃・管理業務	・街区公園等、船越近隣公園、 船川ふれあい公園の管理清掃 ・金川近隣公園、船越近隣公園、 泉台街区公園、船川ふれあい公園内の トイレ清掃	令和3年 4月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	建設課
自転車置場管理業務	船越駅前、脇本駅前、羽立 駅前自転車置場の管理、草刈	令和3年 4月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	建設課

契約に係る物品又は役務の名称、数量等			契約の相手方に必要な資格 及び契約の相手方の決定方法	見積書の提出方法	担当課所
件名	契約内容	契約予定時期			
市道草刈り業務	市道草刈業務	令和3年 6月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	建設課
砂箱管理業務	定期的な砂箱の巡回による、砂・凍結防止剤の補給	令和3年 11月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	建設課
凍結防止剤散布業務	凍結防止剤散布車による、凍結防止剤散布業務(市内30路線)	令和3年 11月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	建設課
砂箱設置及び撤去業務	市内3箇所(北浦、脇本、船越、戸賀、五里合、椿、船川港、若美、船川北)の施設管理	令和3年 11月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	建設課
公民館管理業務	男鹿市内10公民館(北浦、脇本、船越、戸賀、五里合、椿、船川港、若美、船川北)の施設管理	令和3年 4月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	教育総務課
公民館清掃業務	男鹿市内8公民館(男鹿中、脇本、船越、戸賀、五里合、椿、若美、船川北)の清掃業務	令和3年 4月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	教育総務課
給食配送業務	若美学校給食センターからの給食配送業務(約20日/月、4時間/日)	令和3年 4月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	学校教育課
男鹿市立図書館管理業務	男鹿市立図書館における窓口業務等	令和3年 4月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	図書館
男鹿市民ふれあいプラザ管理業務	男鹿市民ふれあいプラザの管理業務	令和3年 4月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	市民ふれあいプラザ

契約に係る物品又は役務の名称、数量等			契約の相手方に必要な資格 及び契約の相手方の決定方法	見積書の提出方法	担当課所
件名	契約内容	契約予定時期			
男鹿市民ふれあいプラザ 庭木管理業務	男鹿市民ふれあいプラザ の庭木の手入れ	令和3年 6月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	市民ふれあい プラザ
各施設草刈業務	水道施設の草刈	令和3年 6月、8月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	ガス上下水道課
ガス製造供給施設 草刈業務	男鹿ガス製造所、旧若美ガス供給所、各地区製造供給施設(ガバナ室)敷地草刈(7月・9月 年2回)	令和3年 6月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	ガス上下水道課
夜間代行員業務	夜間利用者の対応 警報設備の確認 (毎日1名)	令和3年 4月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	男鹿みなと 市民病院
病院周辺及び 医師住宅草刈業務	病院 2,030m ² 医師住宅 1,150m ²	令和3年 5月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	男鹿みなと 市民病院
病院周辺及び 医師住宅草刈業務	病院 2,030m ² 医師住宅 1,150m ²	令和3年 8月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	男鹿みなと 市民病院
選挙公報配布業務	衆議院議員選挙における 選挙公報及び審査公報 の配布	令和3年 9月～10月	・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	選挙管理委員会 事務局